

平成31年度介護人材マッチング・定着支援事業
受託法人募集に係る質問・回答

平成31年2月18日更新

番号	質問	回答
1	<p>募集要領 p4 3 求職者について (4)</p> <p>「一般学部等の学生アルバイトの参加を呼びかけるものとします」と記載がされておりますが、平成30年度の介護人材マッチング・定着支援事業においては、一般学部の学生の参加者は何名程度だったのでしょうか。また大学以外に短大、専門学校の学生高校生も該当しますか。</p>	<p>今年度実績につきましては年度途中ということもあり、確定数字はまだでておりません。</p> <p>また、大学以外にも短大、専門学校生、高校生等も該当します。こちらはすそ野を広げるため、若年層にも呼びかけるという趣旨になります。</p> <p>なお、これらについては明確な目標数等は設けておりませんので、可能な範囲内での取り組みに努めて頂ければと存じます。</p>
2	<p>募集要領 p5 4 求職者向け研修について (2)</p> <p>「入門的研修」の実施団体は都道府県及び市区町村となりますが、「入門的研修」を開催する際は川崎市からの委託事業になりますか。</p>	<p>入門的研修の実施も含め、当事業の委託内容としております。</p>
3	<p>募集要領 p5 5 マッチングに関する条件 (1)</p> <p>「入門的研修」を受講した方が、「初任者研修」を受講することは可能でしょうか。</p>	<p>不可です。</p>
4	<p>募集要領 p13 提出書類一覧 3 (1) イ (ウ)</p> <p>求職者に適用される就業規則、給与規定等の諸規定とあるが、求職者は川崎市内の介護事業所の直接雇用になるので、どうすればいいですか。</p>	<p>こちらは提出不要です。お詫びし、訂正致します。</p>